

令和7年度 第1回 海老名市・県フルインクルーシブ教育推進会議

【次第】

日時 令和7年5月12日（月曜日）10：00～11：30

場所 海老名市役所 401 会議室

1 開会

- 海老名市教育委員会教育長 伊藤 文康
- 神奈川県教育委員会教育長 花田 忠雄

2 報告

(1) 推進ビジョンおよび5年間の取組計画について

(2) 令和6年度 有識者等による外部評価について

※書面報告のみ

・海老名市フルインクルーシブ教育推進協議会の年間計画

3 議題

(1) 令和7年度の主な取組計画について

- ① 調査研究部会について
- ② 「対話の場」について

(2) その他

4 事務連絡

◇第2回推進会議 8月26日（火曜日）10：00～11：30

（場所：県庁周辺で調整中）

◇調査研究部会（第1回）の開催（5月下旬にオンラインで実施予定）

（配布資料一覧は裏面）

【配布資料】

(資料1) 推進ビジョンおよび5年間の取組計画（令和7年3月27日公表）

(資料1-2) 5年間の取組計画の項目に沿った各校の取組について

(資料2) 令和6年度 有識者等による外部評価 評価報告書まとめ

(資料3) 海老名市フルインクルーシブ教育推進協議会について

(資料4) 調査研究部会について

(資料4-2) 調査研究部会の構成員について

(資料5) 対話の場について

(参考資料1) 海老名市・県フルインクルーシブ教育推進会議 設置要綱

(参考資料2) インクルーシブ教育の更なる推進に向けた連携と協力に関する協定書（写）

(参考資料3) 令和7年度 海老名市・県フルインクルーシブ教育推進会議 組織図

(参考資料4) 令和6年度 評価報告書

令和7年度 第1回 海老名市・県フルインクルーシブ教育推進会議 名簿

【構成員】

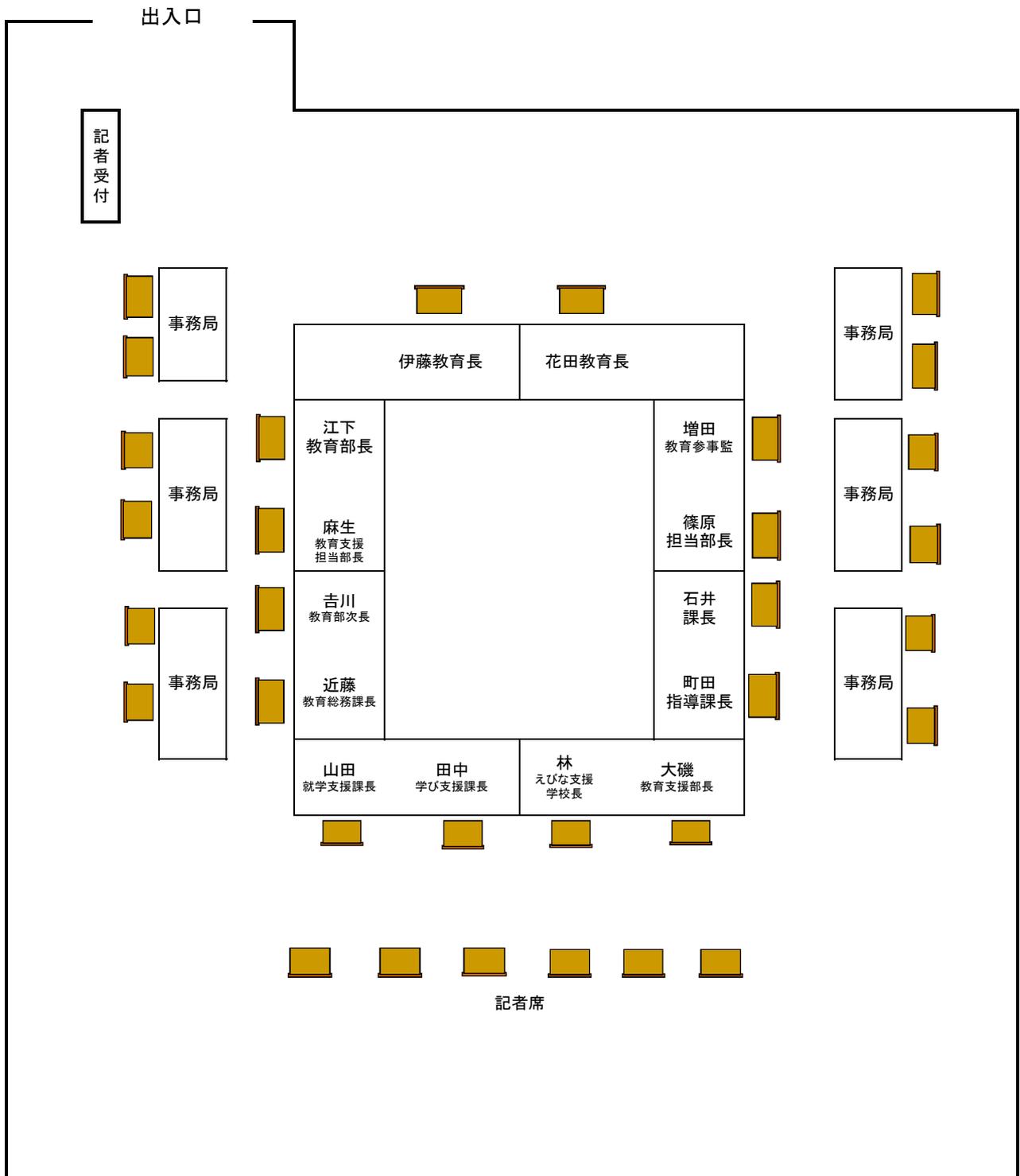
1	海老名市教育委員会	教育長	伊藤 文康
2		教育部長	江下 裕隆
3		教育支援担当部長	麻生 仁
4		教育部次長	吉川 浩
5		教育総務課長	近藤 直樹
6		就学支援課長	山田 圭
7		学び支援課長	田中 歩
8	神奈川県立総合教育センター	教育支援部長	大磯 美保
9	県央教育事務所	指導課長	町田 一則
10	神奈川県立えびな支援学校	校長	林 麻佐美
11	神奈川県教育委員会	教育長	花田 忠雄
12		教育参事監（学校教育担当）	増田 年克
13		インクルーシブ教育推進担当部長	篠原 朋子
14		インクルーシブ教育推進課長	石井 晴絵

【事務局】

15	海老名市教育委員会	教育支援センター所長	小藺 洋
16		教育支援課指導係 指導主事	五十嵐 光
17		教育支援課支援係 指導主事	豊山 花林
18		教育支援課支援係 指導主事	小原 瑠美
19	神奈川県立総合教育センター	学校教育支援課 指導主事	高木 正樹
20	神奈川県教育委員会 インクルーシブ教育推進課	課長代理 兼 事業調整グループ GL	中川 真紀代
21		事業調整グループ 副主幹	花田 竜也
22		指導グループ GL 兼 指導主事	二宮 雄治
23		指導グループ 推進市町村担当班長 兼 指導主事	伊藤 紀貴
24		指導グループ 指導主事	川原 那花
25		指導グループ 指導主事	村井 宏行

令和7年度第1回海老名市・県フルインクルーシブ 教育推進会議 席次表

令和7年5月12日(月)10:00～ 海老名市役所 401会議室



海老名市 フルインクルーシブ教育

推進ビジョンと 5年間の取組計画

5年間の取組計画は、海老名市がフルインクルーシブ教育を進めるにあたり、「海老名市のすべてのこどもが、小学校、中学校でともに学べる環境の実現」に向けた計画です。

毎年見直しを図りながら、進めていきます。

海老名市教育委員会

令和7年3月

<推進ビジョン>

【目的】

海老名市のすべてのこどもが、小学校、中学校とともに学べる環境の実現

【めざす姿】

- ◇ 学級がすべてのこどものホームとなり、様々な学び方が保障され、協働的な学びが行われるなど、ひとりひとりのこどもに応じた、多様な学びが実践されている。
- ◇ 学校の包摂性が高まり、地域のすべてのこどもが、地域の学校であたり前に、安心して学ぶことができる環境が整っている。

【推進の柱として】

A みんなでめざす

- 対話や研修を重ね、インクルージョンの考え方について理解を深める。

B みんなで支える

- 個別の支援計画（えびなっこ支援シート）・教育支援コーディネーターの専任化・多様な人的支援などにより、校内支援体制の充実を図る。

C みんなで見直す

- 各学校がフルインクルーシブな視点により、学校づくりを進めるとともに、教育委員会として学級規模や学籍などの制度の見直しを図る。

D みんなで整える

- 学校施設や教室環境の改善を図る。

推進の柱	No	項目	令和6年度取組	令和7年度以降取組予定	令和10年度の姿
A みんなでめざす ○インクルージョンへの理解・啓発を促進しインクルーシブ・シティとしての海老名市をめざします。 ○教職員・保護者・市民の研修を充実させます。 ○インクルージョンについて市民とともに考える場を設置します。 ○多くの方に取組を積極的に発信します。	①	対話の場の開催	市民、教職員、障害者団体、不登校支援団体との対話の場の実施	こども、保護者も含めた対話の場の継続	○対話の場や研修会の継続により、海老名市のこどもに係るすべての人のインクルージョンの理解が深まっています。 ○市民会議が定期的開催され、市全体としての取組が図られています。 ○シンポジウムの開催などにより、取組や成果を広く発信しています。
	②	研修会の開催	教職員研修会、市民学習会の実施 今後の研修会のあり方についての検討	教職員研修会、市民学習会の継続・充実	
	③	シンポジウムの開催	開催規模、スケジュール等の検討	県内・全国シンポジウムの実施	
	④	市民会議の設置	会議設置に向けた計画の検討	市民との議論をさらに進めるために市民会議を設置	
	⑤	ホームページ開設とSNSでの発信	広報に係るホームページ開設等の検討	ホームページを開設し、対話の場や研修会の様子等を広く発信	
B みんなで支える ○個別の支援計画をもとに、校内支援体制の充実を図っていきます。 ○校内の様々なリソース(資源)を充実させひとりひとりの学びを保障します。 ○こどもたちの支援のあり方について、研究していきます。 ○保護者や地域の方々、支援学校や関係機関と連携して、こどもたちを支えていきます。	⑥	教育支援コーディネーター(※1)を中心とした校内支援体制の充実(学校)	校内支援体制モデルの検討	校内支援体制モデルによる体制の整備とコーディネーター研修の充実	○校内支援体制と様々なリソースの充実により、学級をホームとした教育活動が進められています。 ○教育支援委員会では、こどもたちにとってよりよい支援のあり方についての協議が行われています。 ○保護者や地域の方々、特別支援学校や関係機関との連携による教育活動が進められています。
	⑦	学級をホームにする研究(学校)	学級をホームにしていくための協議、検討	各学校での試行と取組の充実のための情報共有	
	⑧	個別の支援計画「えびなっこ支援シート」の運用	作成の実施、検証	個別の支援計画による支援の実施	
	⑨	スペシャルサポートルームと心の教室(※2)の活用推進	研究委託の検証	教室環境や支援体制の充実による活用の推進	
	⑩	就学相談のあり方	就学相談・教育支援委員会のあり方、時期の検討	ひとりひとりのこどもに応じた支援について話し合う就学相談・教育支援委員会のあり方の検討	
	⑪	特別支援学校との連携	センター的機能の活用、特別支援学校との連携についての検討	特別支援学校との連携の充実と居住地交流の拡大に向けた検討	
	⑫	支援ボランティアの配置	現行体制の見直しと新たな支援体制の検討	支援ボランティアの配置と研修の実施	
	⑬	関係機関・民間事業者との連携	対話の場において、フルインクルーシブ教育についての意見交換を実施	関係機関・民間事業者との連携強化	
C みんなで見直す ○フルインクルーシブな視点による学校づくりを進めるとともに、授業や学習評価のあり方についても見直しを図ります。 ○学級をホームにするために、学級規模や学籍などの制度の見直しを図ります。	⑭	学校教育活動での取組	各学校における包摂的な学校づくりの実践	各学校における取組の継続と教育委員会としての支援の強化	○フルインクルーシブな視点による学校づくりが進み、授業や学習評価のあり方についての研究が進んでいます。 ○学級をホームにするために、学級規模や学籍などの制度の見直しに取り組んでいます。
	⑮	学級をホームにする研究(制度)	学籍のあり方についての協議	学級をホームにするための制度見直しについての協議	
	⑯	授業・学習評価のあり方	授業や学習評価のあり方についての協議	フルインクルーシブな視点による授業と学習評価のあり方についての研究	
	⑰	教育支援コーディネーターの専任化	教育支援コーディネーターの役割と専任化についての協議	教育支援コーディネーターの専任化を進め、その活用についての研究	
	⑱	学級規模と人的配置の工夫改善	現状の課題についての協議・検討	制度の見直しと人的配置の工夫改善についての研究・実施	
D みんなで整える ○すべてのこどもが地域の学校で学べる生活・学習環境を整えます。	⑲	教室の環境整備	だれもが学びやすい教室環境についての協議	だれもが学びやすい教室の実現のための計画的な環境整備	○校内のリソースの充実に向けた、環境整備が進められています。 ○学校施設のバリアフリー化に向けて、計画的に整備が進められています。
	⑳	学校の施設整備	学校のバリアフリー化に向けた検討	学校のバリアフリー化に向けた計画的な学校施設整備の実施	
	㉑	通学・移動等の学校生活支援	通学・移動等の支援についての課題の検討	通学・移動等の学校生活支援に係る支援制度の検討・実施	

(※1) 教育支援コーディネーターとは、すべてのこどもが学級をホームとしてともに学ぶことができるよう、教育環境や支援のあり方などをコーディネートしていく役割をもつ。

(※2) スペシャルサポートルーム(小学校)とは、不登校状態であったり、集団生活が苦手であったりすることや、クールダウンが必要な場合において、教室に行くことができない児童が教室以外で安心して過ごせる居場所である。また、同様に心の教室(中学校)とは、不登校状態であったり、集団が苦手であったりする等を理由に教室に行くことができない生徒が利用する居場所である。

○令和 7 年度海老名市フルインクルーシブ教育 5 年間の取組計画の項目に沿った各校の取組について

取組計画の項目	各校の取組
B 「みんなで支える」 ⑦学級をホームにする研究	<ul style="list-style-type: none"> ・学級と支援級の靴箱やロッカーを学級に揃え、登校後は学級の靴箱を利用して教室に荷物を置き、朝の会、帰りの会等を学級で行っている（小学校）。
⑨スペシャルサポートルームと心の教室の活用推進	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校状態のこどもが利用する心の教室に、非常勤講師を担当として配置し、全体を見る役割としている。また、その教室に教科教員を週に数時間配置して学習指導希望のニーズに応える体制を整えている。支援員は学習の見守りや相談相手等の支援を行っている（中学校）。 ・各校ごとに、すべてのこどもが安心して学べる環境づくりの一環として、スペシャルサポートルームや心の教室の環境整備を考え、取り組んでいる（小中学校）。
⑩就学相談のあり方	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の様子や情報をあまり知らない未就学児の保護者に対し、小学校を見学できる日を設定し、教育支援コーディネーターと一緒に校内を回り、様子を見ていただく場を設けている（小学校）。
C 「みんなで見直す」 ⑭学校教育活動での取組 ⑱学級規模と人的支援の工夫改善	<ul style="list-style-type: none"> ・学校行事の反省や振り返り時において、「インクルーシブの視点」という項目を設け、全職員の意識醸成を図っている（小学校）。 ・校内の工夫により、低学年に人的支援体制をつくり、複数教員で学年を見る形をとっている（小学校）。
⑰教育支援コーディネーターの専任化	<ul style="list-style-type: none"> ・非常勤講師や校内の人的配置の工夫により、教育支援コーディネーターの業務に専念できる体制を整えている（小中学校）。
D 「みんなで整える」 ⑲教室の環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校全教室（支援級 2 教室含）に目盛付デジタル時計、小学校 1 年生教室と支援級 2 教室にフロアマット、中学校各校にパーテーション 4 脚を設置予定（小中学校）。 ・小学校スペシャルサポートルームに天然木製長机を 3 年計画で全校設置予定（小学校）。

令和6年度 有識者等による外部評価 評価報告書について

1. 目的

- 令和6年度のフルインクルーシブ教育推進市町村の取組における課題の明確化
- 次年度以降の取組に向けた助言

2. 評価者

以下、3名に依頼し、実施。

- 泉 真由子 氏 横浜国立大学 理事（副学長）、D&I 教育研究実践センター長
- 島崎 直人 氏 神奈川県教職員組合 執行委員長
- 榎田 成 氏 海老名市 保護者

3. 実施期間・方法

- 実施期間：令和7年2月18日（火）～3月14日（金）まで
- 方 法：書面評価
(各評価者を訪問し、評価材料等について説明の上、後日、書面にて報告)
- 評価項目：①組織体制、②会議等実施状況、③対話の場、④総括
- 評価内容：令和6年度の取組における課題および令和7年度以降の取組に向けた助言

4. 評価材料

以下の資料に基づき、評価を実施。

- 協定書
- 「推進会議」（第1回～第3回）に係る議事概要、配付資料
- 「調査研究部会」（第1回～第4回）に係る協議概要、配付資料
- 「対話の場」（6月～1月）に係る実施要項、配付資料、参加者アンケート
- 参考資料
 - ・海老名市教育大綱
 - ・海老名市立小・中学校の基礎資料
 - ・海老名市フルインクルーシブ教育推進協議会（第1回～第5回）

5. 報告書

- 報告書の概要および今後の対応については裏面のとおり。
- 報告書（とりまとめ版）は参考資料4のとおり。

【評価項目①】組織体制

テーマ	推進体制の構築
課題	<ul style="list-style-type: none">・関係者間でめざすべき方向性を十分に共有していく必要がある。・特別支援教育に偏らないよう議論を進める必要がある。
助言	<ul style="list-style-type: none">・推進会議と調査研究部会との直接的な意見交換の機会を設定できると良い。・特別支援教育と意識変容をめざす内容の両面をバランスよく議論できると良い。
今後の対応	<ul style="list-style-type: none">・令和6年度に構築した組織体制は今後も継続する。・推進会議と調査研究部会との直接的な意見交換の機会を設定できるよう検討する。

【評価項目②】会議等実施状況

テーマ	課題の明確化
課題	<ul style="list-style-type: none">・各会議体（推進会議・調査研究部会・協議会）の連携を明確化する必要がある。・理念等に係る内容と条件整備に係る内容を切り分けて議論する必要がある。
助言	<ul style="list-style-type: none">・推進会議と調査研究部会の議論等について、双方向性を確保できると良い。・推進会議は、全体の進行状況管理と課題の焦点化に注力できると良い。・協議や研究の成果を市民に広く発信できると良い。
今後の対応	<ul style="list-style-type: none">・各会議体のあり方は継続するが、それぞれの役割をあらためて明確化する。・議論の視点や課題意識を十分に共有したうえで、議論が発散しないよう、焦点化に努めることとする。

【評価項目③】対話の場

テーマ	多様な立場の方が参加できる機会の設定
課題	<ul style="list-style-type: none">・子どもの意見や考えを知る機会を設定していく必要がある。
助言	<ul style="list-style-type: none">・子どもを対象とした対話の手法等について検討できると良い。・より効果的な周知のため、広報の頻度・手法を改善できると良い。・市民がより意見を出しやすい仕掛けづくりができると良い。
今後の対応	<ul style="list-style-type: none">・「対話の場」については令和7年度も継続実施する。・子どもを対象とした「対話の場」の実施に向けて検討・試行するとともに、より意見を出しやすい仕掛けづくりについて、併せて検討していく。

【評価項目④】総括

テーマ	対話を中心とした推進策の検討
課題	<ul style="list-style-type: none">・保護者や地域の方が「インクルージョン（包摂）」を理解できる機会の充実を図る必要がある。・市民等の理解を得るためにも、何のためにインクルーシブ教育を推進し、どのような効果や成果を描いているか明示していく必要がある。
助言	<ul style="list-style-type: none">・「対話の場」に係る対象の拡大を含め、更なる普及・啓発をとおして、市民全体の取組としていけると良い。・学校現場の教員不足、社会全般的な働き手不足の現状・将来を鑑み、教育体制を含めて、持続可能な推進のあり方を検討できると良い。
今後の対応	<ul style="list-style-type: none">・フルインクルーシブ教育の推進に当たり、「対話の場」を中心とした普及・啓発に継続して取り組むとともに、関係者の意識変容を図るための手法や取組について、継続して検討していく。

海老名市フルインクルーシブ教育推進協議会

◆目的

○フルインクルーシブ教育推進のため、本事業の目指す姿を共有し、課題を整理しながら実現に向けての協議を行う。

◆メンバー

スーパーバイザー：中村信雄（東京理科大学講師）、校長代表（小・中1名）、教育支援コーディネーター（小・中1名）、小学校保護者1名、中学校保護者1名、えびな支援学校1名、外部団体3名、県教育委員会より2名、教育長、教育部長、教育支援担当部長、教育部次長、就学支援課長、教育支援センター所長、教育支援課指導主事

◆取組内容

「海老名市のすべてのこどもが、小学校、中学校でともに学べる環境の実現」

- ・フルインクルーシブ教育推進として、教職員、保護者、市民が現状の学校のあり方について協議し、みんながともに学べる学校とはどういうものを協議する。
- ・みんながともに学べる学校づくりへの課題を整理し、解決方法を協議する。
- ・インクルージョンの視点を持ち、支援体制や授業づくりに効果的な方法を協議する。
- ・市民学習会の運営について協議を行い、市民会議の設置に向け準備する。

◆令和6年度の取組について

【成果】

- ・対話の場については、対話を行う必要性や、対話の対象者についてご意見をいただき、次年度の方向性をたてることにつながった。
- ・すべてのこどもが安心して過ごすことができる教室環境について、必要な物品等を考えることができた。
- ・教育相談コーディネーターの現状を伺い、専任化の必要性について共通理解を図ることができ、コーディネーターの役割を考えることができた。
- ・就学相談について、保護者の不安に寄り添うことの必要性が協議され、改善案を考えることができた。

【課題】

- ・事業が多項目にわたり、進める優先度等の整理が必要。
- ・対話の場では、2年目ということで、内容のアップデートを図る必要がある。

◆今年度の重点

○学級をホームにするための具体的な取組についての協議

◆今年度の具体的取組

- ◎学級をホームにする取組
- 教育支援コーディネーターを中心とした校内支援体制づくり
- スペシャルサポートルームと心の教室の充実
- 就学相談と教育支援委員会のあり方
- 対話の場と市民学習会について

◆今年度のスケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
協議会の開催		○		○				○			○	
フルインクルーシブ教育の実現に向けた研究		顔合わせ・今後の方針・情報共有		協議（支援体制・授業・就学相談） 市民学習会				協議（支援体制・授業・就学相談）	市民学習会（予定）		協議のまとめ・次年度に向けて	

<市民学習会>

◆目的

○市民がインクルージョンの理念について学んだり、ともに考えたりする機会とする。

第1回

日時：令和7年7月17日（木）AM

テーマ「もう一度、インクルーシブ教育って何だろう？」（仮）

講師 一般社団法人UNIVA 理事 野口晃菜氏

対象：海老名市小中学校保護者・市民

場所：海老名市文化会館（小ホール）

第2回

令和7年12月頃を予定

令和7年度 調査研究部会について

○ 設置目的

海老名市のすべてのこどもが小学校・中学校でともに学べる環境の実現に向けて、推進会議で協議された研究、企画、実践内容や、想定される課題について調査研究を行う。

○ 調査研究内容

- A 「校内支援体制の充実」
- B 「就学相談のあり方」
- C 「すべてのこどもが安心して学ぶことができる環境整備」

○ 調査研究方法

- ・ 現行の法令、通知を洗い出し、現行制度でできることを明らかにし、課題を整理する。
- ・ 事例を収集し、研究を行う。

○ スケジュール

【第1回】 令和7年 5月27日（火）15時00分～16時00分 Zoom 会議

【第2回】 令和7年 6月末

- ・ 調査内容報告、共有、課題の整理 ⇒ 必要に応じて追加調査
- ・ 調査結果に基づく研究

～ 学校見学 ～

【第3回】 令和7年 10月頃

- ・ 調査結果報告、取り組める内容の整理

【第4回】 令和8年 1月頃

- ・ 調査結果をもとに推進会議に向けた提言作成
- ・ 次年度の取組について検討

【調査項目】

A：取組計画⑥⑦「教育支援 Co を中心とした校内支援体制の充実（専任化含）」

- ・ 県内、市内にて Co の持ち時数と配置状況及びその効果について
- ・ 市内のフルインクルーシブ教育に係る人的配置について

(課題)

- ・ 支援体制が各校ごとの取組であり、支援体制の例示モデルがない。
- ・ Co は担任等の兼務が多く、すべての業務遂行が難しい。
- ・ Co の専任化による成果の検証ができていない。
- ・ Co の資質向上に係る研修がない。

B：取組計画⑩「就学相談のあり方」

- ・ 海老名市の就学相談、教育支援委員会のあり方、スケジュールについて

(課題)

- ・ 教育支援委員会が支援学校や支援級など、就学先を判断する協議になっており、児童生徒の支援を協議する場になっていない。
- ・ 地域の学校の情報及び支援の様子が、保護者に十分伝わっていない。
また、見学する機会が少ない。
- ・ 海老名版の教育支援委員会のあり方とスケジュールが決まっていない。

C：取組計画⑱⑲「教室の環境整備」、「学校の施設整備」

- ・ すべてのこどもが安心して、ともに学べる環境整備について

(課題)

- ・ 学級をホームとするために、学級の環境をどのように変えていくかを考える必要がある。
- ・ それに伴い、教室環境整備にかかる予算計画を立てる必要がある。
- ・ 7年度に設置した環境整備の効果を検証し、次年度以降の計画に反映する必要がある。

令和7年度 海老名市・県フルインクルーシブ教育推進会議

【調査研究部会】

(構成員名簿)

	氏名	役職等
1	中村 信雄 (部会長)	東京理科大学 教職教育センター 講師
2	有識者②	
3	伊藤 由美	国立特別支援教育総合研究所 インクルーシブ教育システム推進センター 総括研究員
4	麻生 仁	海老名市教育委員会 教育支援担当部長
5	山田 圭 (副部会長)	海老名市教育委員会 就学支援課長
6	小藺 洋	海老名市教育委員会 教育支援センター所長
7	高橋 智子	神奈川県教育委員会 教育局支援部 子ども教育支援課 指導主事
8	関野 大輔	神奈川県教育委員会 教育局支援部 特別支援教育課 GL 兼 指導主事
9	二宮 雄治	神奈川県県教育委員会 教育局 インクルーシブ教育推進課 GL 兼 指導主事
10	関野 亜希子	神奈川県立総合教育センター 学校教育支援課 主幹 兼 指導主事

- ※ 原則、構成員の欠席があった際は、当該構成員は当該会議の議事等について、部会長に一任することとする。なお、代理出席について、部会長の判断により可能とする。
- ※ この他必要に応じて、関係者を招き意見を聞くことができることとするともに、関係職員等をオブザーバーとして参加させることができる。

令和7年度 「対話の場」 取組計画について

【目的】

フルインクルーシブ教育を推進するために、対話を通じて海老名の教育について考える機会とする。

【主な取組計画】

- 1 海老名市立小・中学校（全19校）保護者
日時：懇談会の後や、土曜日午前中など、各校の保護者から希望を取り設定
場所：各校の図書室など
- 2 えびな支援学校 ①教職員（約100名） ②市内在住児童生徒の保護者（約60名）
日時：①令和7年7月25日（金） ②令和7年9月以降
場所：えびな支援学校 体育館
- 3 市民・県民 ①対面形式 ②オンライン形式
日時：①11月頃 ②検討中
場所：①海老名市役所 会議室 ②メタバース空間
- 4 市内小・中学校（全19校）児童・生徒 ①朝会 ②プレ実施（小・中 数校）
日時：①6月～2月 ②2学期以降（9月、11月頃）
場所：①各校体育館 ②検討中

（年間スケジュール）

対象/月	1 小・中 保護者	2 えびな支援学校	3 市民・県民	4 児童・生徒	
6月	↓			①朝会	
7月		① 教職員		↓	
8月					
9月		② 保護者			②プレ(小学校)
10月					
11月			①市役所		③プレ(中学校)
12月					
1月					
2月					

※②メタバース空間(検討中)

海老名市・県フルインクルーシブ教育推進会議設置要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、海老名市・県フルインクルーシブ教育推進会議（以下「推進会議」という。）の設置及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(設置目的)

第2条 全ての子どもたちが地域の小・中学校に通い、同じ場で共に学び共に育つことができる環境の実現を目指し、海老名市・神奈川県との緊密な相互連携と協働による取組の推進を図り、諸課題に係る協議及び取組方針の決定するため、設置する。

(所掌事項)

第3条 推進会議は、次に掲げる事項について協議及び決定を行う。

- (1) フルインクルーシブ教育の実現に向けた研究・企画・実践に関すること
- (2) フルインクルーシブ教育の普及・啓発に関すること
- (3) その他、フルインクルーシブ教育の推進に関すること

(組織)

第4条 推進会議は、別表に掲げる者をもって構成する。

2 議長は、海老名市教育委員会教育長をもって充てる。

3 推進会議は、必要があるときは、専門的事項に関し識見を有する者、関係する県・市職員、その他の者に出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(会議の開催)

第5条 推進会議は、議長が必要に応じて開催する。

2 議長は、あらかじめ指定する者に、その職務を代理させることができる。

(部会)

第6条 推進会議は、その所掌事項に係る専門的事項を調査協議させるため、部会を置くことができる。

2 部会に属すべき委員は、議長が指名する。

3 部会に部会長を置き、部会に属する委員のうちから議長が指名する。

4 部会長は、部務を掌理する。

(事務局)

第7条 推進会議の庶務は、海老名市教育委員会教育支援課、神奈川県教育委員会インクルーシブ教育推進課及び総合教育センター学校教育支援課が行う。

(補則)

第8条 具体的な実施事項、遵守事項等については、海老名市教育委員会及び神奈川県教育委員会の合意の上、決定する。

(雑則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、議長が別に定める。

附則

この要綱は、令和6年5月1日から施行する。

附則

(施行期日)

この要綱は、令和7年5月1日から施行する。

別表（第4条関係）

海老名市教育委員会	教育長
海老名市教育委員会	教育部長
海老名市教育委員会	教育支援担当部長
海老名市教育委員会	教育部次長
海老名市教育委員会	教育総務課長
海老名市教育委員会	就学支援課長
海老名市教育委員会	学び支援課長
神奈川県教育委員会	教育長
神奈川県教育委員会	教育局教育参事監（学校教育担当）
神奈川県教育委員会	教育局インクルーシブ教育推進担当部長
神奈川県教育委員会	教育局インクルーシブ教育推進課長
神奈川県教育委員会	県央教育事務所 指導課長
神奈川県教育委員会	総合教育センター 教育支援部長
神奈川県教育委員会	県立えびな支援学校長

インクルーシブ教育の更なる推進に向けた 連携と協力に関する協定書

海老名市教育委員会（以下「甲」という。）及び神奈川県教育委員会（以下「乙」という。）は、相互の連携を強化し、インクルーシブ教育の更なる推進に向け、次のとおり協定を締結する。

（趣旨及び目的）

第1条 本協定は、乙が甲を「フルインクルーシブ教育推進市町村」として指定するとともに、甲及び乙が、緊密な相互連携と、協働による活動を推進し、全ての子どもたちが地域の小・中学校に通い、同じ場で共に学び共に育つことができる環境を実現することを目的とする。

（連携事項）

第2条 甲及び乙は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事項について連携、協力して取り組むものとする。

- (1) フルインクルーシブ教育の実現に向けた研究・企画・実践に関すること
- (2) フルインクルーシブ教育の普及・啓発に関すること
- (3) その他、フルインクルーシブ教育の推進に関すること

2 甲と乙は、前項各号に定める事項を効果的に推進するため、推進会議を立ち上げ、随時、情報を交換し、協議を行うものとし、具体的な実施事項、遵守事項等については、甲乙合意の上、決定する。

（守秘義務）

第3条 甲及び乙は、本協定に基づき知り得た機密情報を相手側の書面による事前の承諾なしに第三者に開示し、もしくは漏洩し、又は本協定の目的以外に使用してはならない。

2 前項の規定は、本協定の期間が終了した後も有効に存続する。

（協定の見直し）

第4条 甲及び乙のいずれかから、協定内容の変更を申し出たときは、その都度協議し変更を行うものとする。

(有効期間及び更新)

第5条 本協定の有効期間は、本協定締結の日から令和7年3月31日までとする。ただし、本協定の有効期間が満了する日の30日前までに甲又は乙から相手方に対し、書面による特段の申し出がないときは、本協定の有効期間は、1年間延長されるものとし、以後も同様とする。

2 甲及び乙は、前項の定めにかかわらず、相手方に対し、30日前までに書面をもって通知することにより、いつでも本協定を終了させることができる。

(雑則)

第6条 甲及び乙は、本協定に定めのない事項及び本協定の運用等にあって生じた疑義に関する事項については、信義誠実の原則に従い、その都度協議の上定めるものとする。

本協定の成立を証するため、本書2通を作成し、甲及び乙が記名の上、各1通を保有する。

令和6年3月29日

(甲) 神奈川県海老名市勝瀬175番地の1

海老名市教育委員会教育長 伊藤 文康 (自著)

(乙) 神奈川県横浜市中区日本大通1番地

神奈川県教育委員会教育長 花田 忠雄 (自著)

海老名市のフルインクルーシブ教育の推進に係る組織図(令和7年度)

参考資料3

海老名市・県フルインクルーシブ教育推進会議

【設置目的】

海老名市のフルインクルーシブ教育の推進において、取組全体の方針を決定する

【R7開催予定】

- 第1回：5月12日(月) 海老名市役所 401会議室
- 第2回：8月26日(火) 県庁周辺
- 第3回：2月

【構成員】

- | | | |
|---|--|---|
| ○海老名市教育委員会
・教育長【議長】
・教育部長
・教育部次長
・教育総務課長
・就学支援課長
・教育支援課長
・学び支援課長 | ○神奈川県教育委員会
・教育長
・教育参事監(学校教育担当)
・インクルーシブ教育推進担当部長
・インクルーシブ教育推進課長 | ○県立総合教育センター
・教育支援部長
○県央教育事務所
・指導課長
○県立えびな支援学校
・学校長 |
|---|--|---|

調査研究部会

【検討内容】

◆「校内支援体制の充実」、「就学相談のあり方」、「すべての子どもが安心して学ぶことができる環境整備」について、各構成員にて調査を行い、部会にて協議を図り、研究を行う。

【構成員】

- ・有識者①(部会長) ・有識者②
- ・国立特別支援教育総合研究所 研究員
- ・就学支援課長(副部会長) ・教育支援課長 ・教育支援センター所長
- ・子ども教育支援課 指導主事 ・特別支援教育課 指導主事
- ・インクルーシブ教育推進課 GL兼指導主事
- ・県立総合教育センター 学校教育支援課 指導主事

事務局

○海老名市教育委員会

- 教育支援課
・教育支援センター所長(事務局長)
- ・支援係 指導主事
- ・支援係 指導主事
- ・指導係 指導主事

○神奈川県教育委員会

- インクルーシブ教育推進課
・課長代理兼GL
- ・GL兼指導主事
- ・副主幹
- ・推進市町村担当班長 兼 指導主事
- ・指導主事
- ・指導主事

○県立総合教育センター

- 学校教育支援課
・指導主事

【第4期えびなっこしあわせプラン】

海老名市フルインクルーシブ教育推進協議会

【設置目的】

フルインクルーシブ教育推進のため、本事業の目指す姿を共有し、課題を整理しながら実現に向けての研究を行う。

【構成員】

- ・スーパーバイザー(有識者1名)
- ・小中学校長(各1名)
- ・小中教育支援Co(各1名)
- ・小中学校保護者(各1名)
- ・えびな支援学校(1名)
- ・外部団体(3名)
- ・県教委インクルーシブ教育推進課 GL兼指導主事(1名)

【事務局】

- ・教育支援センター所長
- ・支援係 指導主事(2名)
- ・指導係 指導主事(1名)
- ・県教委インクルーシブ教育推進課 指導主事(1名)

【委員】

- ・教育長
- ・教育部長
- ・教育部次長
- ・就学支援課長
- ・教育支援課長

連携・協力

令和6年度 有識者等による外部評価 評価報告書(とりまとめ版)

評価項目	主な観点	現状認識	R6年度の取組における課題	R7年度以降に向けた助言
① 組織体制 令和6年度テーマ 「推進体制の構築」	A 推進会議の設置 B 推進会議の構成員 C 部会の設置 D 部会の構成員 E 事務局 F その他	【成果】 市と県が協働して推進していく体制を構築することができたこと 【課題】 部会構成員の役割を明確化していないこと	○推進体制の構築という観点からは、達成されていると評価することはできるが、「めざすべき方向性が共有されているのか」という観点では、若干弱さを感じます。 ○「フルインクルーシブ教育」の範囲が、いわゆる特別支援教育にシフトしすぎの体制に見えます。不登校、外国につながる子どもなど、広範囲なフィールドを想定すべきではないかと感じます。 ○インクルーシブ教育という市民の価値観により反応や評価が様々である課題を扱うにあたり、まずは組織トップが明確な意思表示をされたこと、さらに議論の組織体制の在り方を明確にしてスタートされたことは重要なポイントであり、全国の教育委員会等でもモデルとなる事業運営の方略と思われます。	○多様な子どもが教育を受ける権利が保障される学校づくりの観点と、いわゆるマジョリティの意識の変革をめざす教育の観点からのアプローチが必要ではないかと思います。 ○個々のマイノリティの子どものより深い理解について共有していく部分も必要ではないかと思います。 ○令和6年度に確立した体制の維持と、推進会議と部会間の直接的な意見交換の機会の設定を期待します。

評価項目	主な観点	現状認識	R6年度の取組における課題	R7年度以降に向けた助言
② 会議等実施状況 令和6年度テーマ 「課題の明確化」	A 推進会議の頻度 B 推進会議の内容 C 部会の頻度 D 部会の内容 E 事務局 F その他	【成果】 推進会議と部会の役割を明確にした運営ができたこと 【課題】 部会における協議内容を施策に反映できるよう連携強化をはかること	○頻度、内容ともに十分だと思います。 ○海老名市・県の推進会議と調査研究部会との連携、海老名市の推進協議会と海老名市・県の推進会議の連携が見えづらいように感じました。それぞれの役割を明確化していく方向性を一層すすめる必要があると思います。 ○理念や手法にかかわる内容と、教育条件整備にかかわる内容が混在しており、会議ごとの議論を進める方向性を整理していく必要があると思います。 ○議事録等を拝見する限り、開始当初は部会の方が推進会議の議論をどう反映させた議論を行うべきか戸惑っている様子が見受けられましたが、時間経過とともにいくつかの現実的なテーマに焦点化されていく様子が伺えました。	○市民に周知して頂けることを期待します。 ○推進会議と推進協議会の連携・協力の具体的な姿を提示するとともに、推進会議では、全体の進行状況の管理と課題の整理・焦点化を目指す必要があると思います。 ○部会の設置については、課題の整理・焦点と合致している部会を創設する必要があると思います。部会の成果は広く発信することも重要かと思います。 ○推進会議と部会の議論の双方向性が確保されることを期待します。

評価項目	主な観点	現状認識	R6年度の取組における課題	R7年度以降に向けた助言
<p>③ 対話の場</p> <p>令和6年度テーマ 「多様な立場の方が参加できる機会の設定」</p>	<p>A 頻度</p> <p>B 対象</p> <p>C 開催方法</p> <p>D 内容</p> <p>E 広報活動</p> <p>F その他</p>	<p>【成果】</p> <p>市民・県民、各団体、教員など様々な方を対象とした場を設定できたこと</p> <p>【課題】</p> <p>参加者の意見等を次年度以降の施策にかاشていくこと</p>	<p>○市民向け対話の場について、大人の不安の解消や、市民への周知が必要だと思ひます。</p> <p>○6月に実施された対話の場について、教育長挨拶と趣旨説明の寸劇がわかりやすいと思ひます。</p> <p>○広報活動方法等の検討が必要だと思ひます。</p> <p>○多くの対話の場が設けられ、効果的に運営されたと評価できます。ただ、当事者である子どもの意見や考えは相対的に弱いと思ひます。</p> <p>○参加者の声をまとめた資料から、「フルインクルーシブ」に対応した「対話の場」の工夫もあった方がよいと思ひます。</p> <p>○「対話の場」での多くの意見ですが、どのようにまとめ、活かしていくのかという視点が弱いと思ひます。</p> <p>○対象を絞らず広く市民と対話する場を繰り返して設定する誠実な姿に敬意を表します。</p> <p>○様々な人が様々な立場で参加しますので、賛否があるのは当然であり、ぜひその中の否定的意見も積極的に公表し、そこから次の議論やイノベーションが生まれることを期待します。</p>	<p>○内容について、ディスカッション前のフルインクルーシブの事例紹介が必要だと思ひます。</p> <p>○対象として、幼稚園、保育園関係も必要だと思ひます。</p> <p>○頻繁に広報活動をする必要があると思ひます。</p> <p>○当事者である子どもとの対話をいかに広げていくか。また、多様なマイノリティの子どもとの対話をいかにすすめていくかというところに着目する必要があると思ひます。</p> <p>○寄せられた多様な声から、いかに合意形成をすすめる、施策に反映していくかという合意形成のステップを充実させて行く必要があると思ひます。</p> <p>○保護者からのコメントでもあったように、声を出しての意見表明には抵抗がある方がいるかと思ひますので、市民やマイノリティがより意見を表出しやすい仕掛けを期待します。</p>

評価項目	主な観点	現状認識	R6年度の取組における課題	R7年度以降に向けた助言
④ 総括 令和6年度テーマ 「対話を中心に推 進策を検討する」	A 企画 B 実践 C 研究 D 普及・啓発 E その他	【成果】 対話の場を中心に、 様々な方の声を聞く ことができたこと 【課題】 具体的な推進施策の 調査研究が不十分で あったこと	○企画として、保護者や地域の大人が包摂を理 解できる機会を設ける必要があると思いま す。 ○この取組は、フルインクルーシブをめざす過程 に、高い価値が存在すると思います。その観 点から考えると、普及・啓発という言葉より も、発信というキーワードの方がよいかと思 いました。 ○個別の支援という観点の比重が高く感しまし たが、やはり、圧倒的多数のマジョリティに対 する意識改革を促す取組の重要性を増す必 要があると思います。 ○議事録を拝見する限りですが、令和6年度に 議論した内容はどれも重要かつ必要なもの でしたが、その内容の性質上どうしても議論が 発散しがちな印象を受けました。どのような 社会課題・地域課題を解決するためにインク ルーシブ教育を推進し、何をその効果や成果 とみなすのか、背景や目的が明示されると、 より多くの市民等が自身の生活と密接につな がることを実感し理解がえられやすいのでは ないかと思います。	○普及・啓発について、市民全体の取り組みに してほしいと思います。 ○フルインクルーシブで心配なことは教育体制 です。 ○県と海老名市での取組は高く評価できると 思いますが、県域に広げていく観点は弱かつ たと感じます。 ○小中学校だけでなく高校や支援学校、周辺の 大学、企業、福祉にかかわる自治体職員な ど、広範囲な対話を求めていく必要があるか と思います。また、広く発信観点を期待しま す。 ○学校現場の教員不足、社会全般的な働き手不 足の現状・将来を鑑み、持続可能なインクル ーシブ教育推進のあり方が検討されることを期 待します。